

# 情報ガイド

- 市政 ● 暮らし ● 学ぶ・楽しむ
- 教育・子育て・キッズ ● 募集
- 官公庁など



- 主に市からのお知らせを掲載します
- 「定員」は原則として先着順、「場所」の掲載がない場合は問合せ場所が会場、「費用」の掲載がないものは無料です
- 公式ホームページにはさらに多くの情報があります

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>  
 モバイル <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>  
 市役所の所在地 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5  
 ☎04-2953-1111 ☎04-2954-6262

## 狭山市次世代育成支援計画後期計画を策定

市では、平成22年度から26年度を計画期間とする、次世代育成支援計画後期計画を策定しました。これは、昨年1月に実施した基礎調査の結果や前期計画(17～21年度)の実施状況を基にまとめたものです。

### ■ 基本理念

この計画は、「ともに支えあい、元気で安心して子育て・子育てができるまち・さやま」を基本理念とし、次の3つの視点から、子育て・子育て支援施策の推進を目指して策定しました。

### ■ 基本的な視点

子どもがのびのびと健やかに育つために 親がゆとりをもって安心して子育てができるために 地域があたたかく子育て・子育てを支えるために

### ■ 基本方針

基本理念の実現に向けて、次の4つの基本方針を基に取り組みを進めます。

すべての子育て家庭が健やかに子育てできる地域づくり 働きながら子育てすることができるしくみづくり 健やかに育ち、自立した大人へと成長することができる環境づくり 安心して子育て・子育てができるまちづくり

### ■ 計画の位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法に定める市の行動計画です。今日の社会経済情勢、子どもを取り巻く環境の変化などに対応していくために前期計画の見直しを行い策定したもので、この計画に基づき、18歳未満の児童・生徒がいるすべての子育て家庭を対象に、支援を含めた「子育ての社会化」をめざします。さらに、市の「総合振興計画」、「さやま福祉プラン21(地域福祉計画)」、「障害者福祉プラン」などと整合を図りながら計画を推進していきます。

### ■ 計画の期間

平成22年度～26年度の5年間

### ■ 重点事業

さまざまな施策や事業の中から、子育ての社会化に大きな効果が期待できるものを基本的な視点の枠組みから取りまとめて重点事業としました。

- (1) 子どもがのびのびと健やかに育つために
  - ・給食などを通じた食育の推進・学校教育相談の充実・中高生対象の乳幼児とのふれあい事業の充実
  - ・地域子ども教室事業の推進
- (2) 親がゆとりをもって安心して子育てができるために
  - ・つどいの広場事業の拡充・一時保育の充実・子育て支援に関するネットワークの構築・妊娠期教育事業・こんには赤ちゃん事業・母子自立支援員や就労支援プログラム策定員による支援・保育所待機児童対策の推進・延長保育の充実・休日保育の充実・病後児保育の整備
- (3) 地域があたたかく子育て・子育てを支えるために
  - ・(仮称)狭山市総合子育て支援センターの開設と運営
  - ・子育てボランティアの養成・要保護児童対策地域協議会の充実・こどもまつりの開催

### ■ 計画の推進

さまざまな課が一体となって、毎年度、計画の実施状況を把握・点検し、その結果を公表します。また、市民や関係団体の代表からなる「狭山市次世代育成支援対策地域協議会」での意見を積極的に取り入れながら市全体で計画を推進していきます。

### ■ 計画の閲覧場所

ホームページ・子育て支援課・市役所2階行政資料室・図書館

### ■ 問合せ子育て支援課へ内線1534

### 国民健康保険税の納付にご協力を

「国民健康保険税納税通知書」が「国民健康保険税納税通知書兼特別徴収開始通知書」を7月上旬に送付します。指定された納期の納税通知書で、お間違えないように納付をお願いします。なお、納税通知書の課税明細の特別徴収欄に税額の記入がある方は、税額記載月から年金差し引きになります。

納税通知書や開始通知書が送付された方のうち、年金からの差し引きが10月から開始となる方は、7月から9月までは送付された納税通知書で納めていただきます。また、特別な事情で保険税の納付が困難なときは、申請により分割納付や保険税の減免が認められる場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ保険年金課へ内線1053

情報ガイド

# 募集

(職員・ボランティアなど)

### 市税等徴収嘱託員

勤務期間平成22年8月1日～23年3月31日 勤務日時週3

# 市政

情報ガイド



### ありがとうございます

温かい寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。 (株)ヤオコー北入曾店から社会福祉のために9千313円 堀兼地区まちづくり推進会議会長筋野房雄さんから社会

福祉のために5千円

稲荷山公園花見出店者一同から社会福祉のために5万円

狭山茶ばやし若茶(わかぢ)から社会福祉のために3万円

狭山ライオンズクラブから障害者福祉のために15万円

みどりの基金へ寄附

水野の森里山の会から1万円

ボランティア福祉団体あらゆる身障(びん)者を守る会から1万円

狭山新茶と花いっぱいまつり会場募金箱から4万750円

建築確認などの申請手数料を改定

狭山市建築基準法等関係事

務手数料条例の一部を改正する条例が、7月1日から施行されます。これにより、建築確認などの申請手数料が改定されます。詳しくは建築審査課へお問い合わせください。

問合せ同課へ内線2171

6月23日～29日は

男女共同参画週間

週間記念事業としてパネル展示を行い、私たちの生活に身近な男女のパートナーシップを考えます。

期間7月2日～9日 場所市役所1階エントランスホール 9日は15時まで 問合せ男女共同参画推進室へ内線2514

## 年金 Q&A

Q 収入が少なく、国民年金保険料の納付が困難ですが、よい制度がありますか？

A 国民年金保険料の納付が困難なときは、保険料免除(全額免除・一部納付)制度や、20歳代の方に限り利用できる、若年者納付猶予制度があります。 保険年金課に申請し、年金事務所承認されると、受給資格期間や障害年金について、保険料を納付した場合と同じ取り扱いがされます。

申請期間は、21年度分は7月30日 まで、22年度分は、7月1日 から23年7月29日 までです。お早めに手続きをお願いします。 問合せ保険年金課へ内線1055

### 学童保育室の 夏期臨時指導員

勤務日時8月2日～31日、8時～18時30分(日曜日を除く。8時間勤務) 内容保育の補助 対象18歳以上高校生を(除く)で、外遊びなどの活動や指導ができる方 定員30名程

日、9時～16時 勤務内容市税などの徴収や督促など 対象市内在住で普通自動車免許をお持ちの方 定員1名 賃金日額6千300円 受付期限6月30日 事前に問い合わせが必要 問合せ収税課へ内線1075

### 中学校の数学支援ボランティア

授業に参加し、生徒が問題を解く手伝いをしていただけの方を募集します。教員免許や指導経験は不要で、希望により事前に授業のようすをご覧いただくことができます。

申込み学校支援ボランティアセンター(休日と学校の長期休業中を除く、月・火・金曜日の13時～16時)へ 1395